

名鉄運輸株式会社 運輸安全マネジメント実施概要 2024年度

実施項目	実施状況				
輸送の安全に関する基本的な方針	1. 「安全の確保が最も重要な使命」と自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努める。 2. 法令・規則・社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う。				
輸送安全に関する目標及び達成状況	2023年度目標 重大事故の絶無及び構内、駐車場での単独・バック事故の防止。前方不注視による追突事故の防止。運転事故1割削減。(200件) 達成状況 後突・追突事故は減少も、リフト事故増加により目標未達成。 2024年度目標 ①後突事故の防止。(180件) ②重大事故の防止。				
自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	<table border="1" data-bbox="459 622 1378 685"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>類型別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	件数	類型別	0件	
件数	類型別				
0件					
輸送の安全のために講じた措置と講じようとする措置	講じた措置 1.安全確認による運転事故防止 ①バック時の安全確認ルールバック手順の徹底 ②自社構内によるバック事故の防止(誘導員配置や電子ホイッスル誘導の展開) 2.重点対象者に絞ったドラレコチェックによる指導・教育の実施(2023年10月より)指導書の発行枚数を集計(1800枚) *口頭注意に終わらせず指導書発行を強化した。 3.労災事故防止 ホーム上からの飛び降り厳禁及びウイングを開けて作業する場合のヘルメット着用 講じようとする措置 1.安全確認による運転事故防止 ①バック時の安全確認バック手順ルールの徹底 ②自社構内での事故防止(後退時は誘導員の配置又は電子ホイッスル誘導に努める) ③バックセンサー装置車両の拡充 ④危険行動AI感知による「ながら」、「朦朧」運転の指導と未然防止。 ⑤事故映像からの教育動画教材を使用したドライバー指導。 2.ドラレコチェックによる、迅速な指導・教育の実施 通信型ドラレコからのピンポイント指導や安全日報からの個人指導 3.労災事故防止 不安全行動の指導及びウイング開放作業や離岸時によるヘルメット着用ルールの徹底				
輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況	安全に関する研修実施状況(2023年度) 運転者に対する研修 ○重点対象者ドライブレコーダーチェック 9,981件(2023年10月から3月) ○安全指導員等による添乗指導 416名(軽チャレンジ添乗:111名)(単独乗務添乗:189名、フォロー添乗:188名、車種変更添乗:39名) ○安全決起大会 110名 ○定時採用者研修 12名 ○事故当事者研修 23名 ○安全指導ドライバー研修 116名				
輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置	運転事故惹起店に対し巡回指導又は事故審議委員会に参加、実施しました。 安全品質管理部に対するISO14001内部監査員による監査を実施しました。 今後も内部監査実施要綱に基づき実施します。 内部監査員研修受講:2名				
安全統括管理者に関する情報	1. 役員会、部長会、幹部研修会等において、安全管理の現状と対策の要点を指示しています。 2. 計画的な現場巡回と職場環境の改善を含め、未然防止対策を積極的に実施しています。				
行政処分について	ありません。				